

南九州市集中改革プラン の進捗状況・評価

【令和5年度実績】

《目次》

- ・ 南九州市行政改革推進委員会からの意見 …… P1
- ・ アドバイザー平井一臣氏からの意見 …… P2
- ・ 集中改革プラン（R5～R9）取組項目一覧 …… P3
- ・ 各事務事業の評価及び実績（20項目） …… P4～23

■ 評価の見方

評価は、担当主管課の評価を記載しています。
実績や取組みの内容等も勘案して、次の4つの区分で表しています。

- A : 良好である
- B : 概ね良好である
- C : 改善の余地あり
- D : 改善が必要である

南九州市行政改革推進委員会

第2次南九州市行政改革大綱に基づく集中改革プラン等の取組実績に対する南九州市行政改革推進委員会からの意見について
(報告)

このことについて、南九州市行政改革推進本部からの報告を受けて、信頼性及び客観性を付加する観点から、南九州市行政改革推進委員会において、取組実績や行政内部評価等に対する意見として、取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 集中改革プランの取組項目別の意見集約
別紙「集中改革プラン 実績・評価調書」参照

令和6年9月

南九州市行政改革推進委員会

全般的な評価・意見及び今後の取組等について（総括）

アドバイザー 平井 一臣

南九州市の行政改革の進捗状況について、住民・市民の目線からチェックする行政改革推進委員会において、委員の方々から様々な意見が出されました。

地方行政、とくに基礎自治体の行政は、住民に最も身近な行政であり、住民の日常生活を大きく左右するものです。とくに、少子高齢化が進み地方の疲弊が叫ばれて久しい状況のなかで、地方行政の果たすべき役割は益々大きくなっています。今回の審議及び審議を踏まえて委員から出されて意見の多くは、こうした「地方の危機感」を反映したものです。

この点が最も如実に示されたのが、消防分団の再編・統合問題に対する委員からの意見です。消防団員のなり手不足、意識の低迷などから「組織崩壊」を危惧する声まで出されました。消防分団の統合・再編問題は極めて重要な課題であるという点については、委員の多くが一致するところです。ただし、一方で、地域の多様性への配慮、そして何よりも現在の消防団員や地域住民の生の声を聞く必要性も指摘されています。

消防分団の問題だけでなく、地域防災組織問題や地域コミュニティの充実の問題にも共通することですが、少子高齢化の進展という現実にしっかりと向き合いながら、それぞれの地域の個性を尊重し地域住民の生の声を積極的に吸収していくことが何よりも重要であると思われます。広報・広聴活動について、ホームページや広報紙の刷新に対する高い評価もなされましたが、行政から住民への一方通行に陥らないよう、双方向的なコミュニケーションの場を作っていく必要があると思います。

そのためには、市民参加のまちづくりが今後より一層重要になります。まちづくりを通して行政も住民も共に成長する、つまり地域の人材を育むことにつながるからです。地域の危機を克服する最大のポイントは、地域にどれだけ有為な人材がいるかどうかにあるのです。

委員会が出された意見やアイデアを受け止め、南九州市の行政のさらなる発展につなげていっていただきたいと思います。

集中改革プラン(令和5年度～令和9年度)取組項目一覧

(大綱) 大項目	(大綱) 中項目	No.	取組項目	所管課	所管係
1 市民と行政による協働の推進	(1) 市民参加によるまちづくりの推進	1	消防分団の統合・再編	防災安全課	消防係
		2	自主防災組織の育成	防災安全課	交通防災係
		3	ごみの減量化	市民生活課	生活衛生係
		4	市民参加によるまちづくりの推進	まちづくり推進課	共生・協働推進係
	(2) 市民と行政の情報共有の推進	5	広報・広聴活動の充実	企画課	広報統計係
	(3) 地域コミュニティの充実	6	地域コミュニティの充実	まちづくり推進課	共生・協働推進係
2 行政運営の効率化	(1) 行政事務の効率化	7	行政事務の改善・効率化	企画課	DX推進係
		8	公会計システムの電子決裁導入	財政課	財政係
		9	事務文書の電子化及び電子決裁導入	総務課	行政係
	(2) 効率的な組織機構の確立	10	行政組織機構の見直し	総務課	行政改革推進係
	(3) 職員定数の適正化	11	定員適正化計画の推進	総務課	総務人事係
	(4) 職員の育成(意識改革・人材育成)	12	人材育成基本方針に基づく職員の人材育成	総務課	総務人事係
		13	職員のデジタル人材育成の推進	企画課	DX推進係
	(5) 電子自治体の推進	14	行政サービスのオンライン化の促進	企画課	DX推進係
		15	マイナンバーカードの普及促進	市民生活課	市民係
	(6) 公共施設の在り方				
	(7) 広域連携の推進				
3 健全な財政運営	(1) 自主財源の確保	16	住宅用地の販売促進	企画課	企画係
		17	ふるさと納税の推進	商工観光課	商工水産係
		18	市税等の収率率向上	税務課	収納対策係
		19	未利用財産(公共施設等)の効果的処分	財政課	管財係
	(2) 歳出の適正化	20	財政計画を指針とした財政運営	財政課	財政係
4 議会との連携					

1 市民と行政による協働の推進
(1) 市民参加によるまちづくりの推進

No. 1 【取組項目】		担当課		担当係	
消防分団の統合・再編		防災安全課		消防係	
新・継		継続			

【目標・取組の概要】				
現 状	額娃方面隊	9分団	小型ポンプ2班	
	川辺方面隊	6分団	小型ポンプ14班	
	知覧方面隊	7分団	小型ポンプ7班	
課 題	・本市の人口は年々減少していき、かつ、高齢化率が上昇していく中、地域によっては団員の高齢化が進んでおり、再編により団員数確保の負担軽減を図る必要がある。			
	・効率的な組織体制に伴い、車両や車庫・詰所等を集約し、より活動しやすい整備と適正な配置を進める必要がある。			
内 容	・地元事情に精通し地域に根ざしている消防団の再編には、消防団員や地元の理解が必要であり、行政主導で拙速に再編を進めるのではなく、地域が将来のビジョンを見据え、十分協議を行い理解を得たうえで再編を図る必要がある。			
	・額娃方面隊の別府地区(石垣・水成川・大川・松原)4分団の統合を見据え、新たな拠点施設の整備場所等の検討を行う。			
	・川辺方面隊における分団への班の統合・再編については、対象とするポンプ車庫の地理的状況等を十分考慮し、地元住民、消防団員の意見を踏まえて統合・再編の検討を行う。			

【目標数値等・年度別実績】							
目標・実績推移 (数値目標がある場合)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	額娃方面隊 (分団数)	目標	9				
		実績	9				
	川辺方面隊 (小型ポンプ班)	目標	13				
		実績	14				
	知覧方面隊 (分団数)	目標	7				
		実績	7				

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	C				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	3				

【令和5年度の実績・評価】			
R5年度の取組計画	地元との協議・調整 条例・規則改正 施設の建替え等の検討 施設・車両等の配置適正化 予算措置 施設建設 統合・再編		
	・平成30年度に策定された南九州市消防団再編計画を踏襲する形で令和5年度改訂版を策定し、消防委員会・消防後援会総会・消防団幹部総会等で説明を行う。 消防団幹部総会(4月)、消防委員会(5月)、市消防後援会総会(5月) 各方面隊消防後援会総会(6月)、額娃方面隊松原分団協議(5月) 川辺方面隊本部会議(12月)、川辺方面隊幹部会(2月) 知覧方面隊幹部会(2月)		
1次評価(主管課)	評価区分	C	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	別府地区4分団再編については、新たな拠点施設を整備し別府分団(仮称)として合併し、1拠点2車庫体制にすることで合意を得ることができたが、新たな拠点施設の候補地を調査していく中で、候補地選定場所の条件や地区内の意見の相違により停滞している。 引き続き地区との調整を行い、さらに検討を重ねる必要がある。 川辺方面隊の班の統合については、地元から現状はまだ再編する必要はないとの意見も根強くあり、将来を見据えた出動体制の構築を今後も慎重に検討する必要がある。	

【所見】	
行政内部からの意見	行政内部からの意見 行革2次評価会議 ・消防団員を選出している各自治会の意見にも耳を傾けるべき。 ・3方面隊での体制や地域住民の意識に差異を感じる。 ・知覧方面隊の手裏分団と中央分団の統合も早めに進めていただきたい。 ・統合・再編に伴う地域住民の不安の払拭に努めながら、今後も粘り強く再編に努められたい。 ・消防団員の魅力化を検討し、負担なく活動しやすい環境の整備をしながら募集に注力する必要もある。 ・川辺地域においても、知覧地域、額娃地域と同様に分団の中の「班」も統合していくべき。
	行政外部からの意見 行革3次評価委員会 ・地元自主防災組織には迅速な効果を期待出来ませんが、人員不足や意識低迷による組織崩壊の危機にある中、広域化は避けられない。 ・消防団員は市にとって大事な役目。もっと若い人に活躍してもらいたい。 ・少子高齢化の進展や住民の多様化による消防団員のなり手不足解消や出動体制の確立が十分に図られるよう統合・再編を行うべきである。 ・再編統合のメリットデメリットを示しながら共通理解を得られる努力をお願いしたい。 ・現在再編は時期尚早と考える地域においても今後を見据え、再編への取り組みは急ぐべきと考える。 ・各自治会の現状を知り、意見を聞く。活動している消防団員の声も聞きながら地域の安心安全を確保していく。持続可能な消防団を作っていくことが重要。 ・今後再編をするにあたって現団員へのアンケート調査も必要ではなか。 ・市民の安全な日常生活が第一であり、高齢化による事故も発生するので慎重に個別対応を望む。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】	
大規模地震や大雨災害が増加している中で、消防団員のなり手不足が喫緊の課題だと委員等にもご理解いただいております。改めて消防団再編を進める必要があることと、また、団員募集に関し魅力を伝えていくことも大切だと感じました。一方で、地域の実情も多様であるため、一様にはいかないところもありますが、今後も消防団員や地域との協議を慎重に行いながら、将来に向けて持続可能な消防団の組織作りに努めて参ります。	

1 市民と行政による協働の推進

(1) 市民参加によるまちづくりの推進

No. 2 【取組項目】		担当課		担当係	
自主防災組織の育成		防災安全課		交通防災係	
新・継		継続			

【目標・取組の概要】						
現状	自主防災組織数 220組織 組織率100% 訓練実施率は新型コロナウイルス感染症以降約4割に低下している。 地区防災計画については、延べ組織数22が策定済み。					
課題	・最近の大きな災害で、防災への関心が高まってはいるが、自主防災組織のリーダーとなる人の関心の有無により組織の活動は左右される。 ・山間地区や小規模の自主防災組織は、高齢者が多く会長も高齢者で訓練実施を困難と感じる組織もある。					
内容	自主防災組織（220組織）のそれぞれの特性、地形を踏まえた自主・自立的な「地区防災計画」の策定を支援し、計画策定を図る。					

【目標数値等・年度別実績】							
目標・実績推移（数値目標がある場合）	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	地区防災計画作成	目標	年 1 組織				
		実績	1 組織				
	リーダー研修会	目標	年 1 回				
		実績	1 回				
		目標					
		実績					

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】			
R5年度の取組計画		●リーダー研修会の開催 ●地区防災計画策定支援 ・地区防災計画策定の支援を希望する自主防災組織及び地区公民館を募り、当該組織（または地区公民館）に対して地区防災計画マニュアル等を参考に計画策定開始から完了までを支援する。 ・月に1回、5回～6回程度の会合を行い計画を策定する（地域住民の意識高揚と意思統一を図り、計画内容を充実させるため）。	
R5年度の実績の内容		・リーダー研修会の開催 （5月 知覧文化会館） ・地区公民館長・自治会長合同事務説明会において説明 令和5年度末組織数：3地区	
1次評価（主管課）	評価区分	B A：良好 B：おおむね良好	C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	自主防災組織では、規模が小さく共助が図れないおそれがあるため、地区公民館単位で作成した。	
【所見】			
行政内部からの意見	行革本部評価	・地区防災計画は大規模災害時に効果を発揮するものであるため、早急に策定する必要があることから、目標値を超える対策を講じてほしい。 ・近年の災害状況に鑑み、正しく恐れて災害に備えることの重要性を身近に感じられるよう努めてほしい。 ・防災計画は作るのが目的ではなく、計画策定後の支援を充実させていただきたい。 ・どのくらいの地域がどのような活動をしているのか公表することも、活動の重要性を意識づけることにつながるのではないかと。 ・地区公民館単位での作成も良いが、地区住民にしっかりと中身の周知をする必要がある。	
行政外部からの意見	行革推進委員会	・自主防災組織が編成されていても、訓練を実施しないことには、災害発生時に迅速な行動はとれない。各地区が訓練を実施できるようサポートをお願いしたい。また、訓練を行うことによって、当初策定した自主防災計画に不備が確認されれば見直すことになり、より実効性の高い計画となりえるのではないかと。 ・少子高齢化等避けられない課題は、切って考察。 ・高齢化が進み、比較的被害が少ない南九州市では危機感がないのでは。 ・規模の大きい地域では、区を中心に危険箇所の周知や他の地域の情報を提供し、防災意識の高揚を図る必要がある。 ・自治会の世帯数などの地域差がある中での組織運営であれば、近隣自治会連携や訓練も必要。 ・計画策定、災害時のリーダー育成も重要ではあるが、市民への備えについての啓発も重視してほしい。 ・自主防災組織は各地区でできているが、災害が起きた時に対応できるのか不安も大きい。「正しく恐れて災害に備える」ことを周知し、市民一人一人が災害に備えることができるように。 ・組織率100%であるが、災害時に実際に稼働できる組織への変更（統合等を含む）も模索していく必要があると思う。 ・地区公民館の5専門部では総務部所管となるが、消防分団もあり独立した部を設置しては。	
【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】			
有事の際に、「自助」「共助」の考え方及び取組体制の整備等について、全体における研修会や各地区単位での地域課題に応じた講習会を開催し、地域に寄り添った地区防災計画策定の支援を行う。			

1 市民と行政による協働の推進

(1) 市民参加によるまちづくりの推進

No. 3 【取組項目】	
ごみの減量化	
新・継	継続

担当課	担当係
市民生活課	生活衛生係

【目標・取組の概要】	
現状	・1人1日あたりごみ排出量 令和4年度実績：792g/日 一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化目標値をすでにクリアしている。 (令和6年度目標値：840g/日)
課題	・家庭系ごみは、各家庭や自治会を通じて分別と再資源化に努めていただき、ごみの減量化が進んでいるが、可燃ごみの約3分の1を占める「事業系ごみ」の減量が課題となっている。 ・事業所のごみの減量と再資源化を推進する。 ・今後、分別収集品目の統一やコロナ禍の継続などのさまざまな要因により、ごみの排出量は増減を繰り返すことも予想されるため、減量が継続できるか不透明である。
内容	・ごみの減量化に対する市民の意識の高揚を図り、分別収集及び再生利用を推進する。 ・知覧・川辺地域の分別収集品目の統一を行い、ごみの減量化を進める。 ・課題である事業所ごみの減量・再資源化の取り組みを推進する。

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移(数値目標がある場合)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	1人あたりのごみ排出量	目標	781g				
		実績	794g				
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	C				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】

R5年度の取組計画	・ごみ分別の徹底による減量化の推進 ・分別収集品目の統一（知覧・川辺地域） ・家庭用生ごみ処理機等購入補助金の活用 ・ごみについて出前講座の実施 ・環境問題をテーマにした広報啓発 ・事業所ごみの減量に取り組む		
	・家庭用生ごみ処理機等購入補助金の周知（広報掲載：1回（11月号）） 補助金実績：18件、154,400円 ・生ごみ処理機貸出事業の実施（7件） ・生ごみの捨て方、ごみのポイ捨て、環境衛生週間、不法投棄防止強化月間、野焼き禁止、3010運動等の広報誌掲載 ・市内一般団体にごみの出前講座実施（3回：参加人数32名）市教頭会、広報誌での周知 ・事業系ごみの減量化を図るため、事業所を訪問し、ごみの削減について説明し協力要請を行った。（6事業所） ・ごみ分別説明会（川辺地域）84会場（105自治会）参加人数延べ2,579人		
1次評価（主管課）	評価区分	C A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	
	課題	前年度と比較するとごみの総量は減り、人口比による1日のごみ排出量は微増しているが、一般廃棄物処理基本計画に定めた目標数値は達成している。 微増の要因は、分別収集区分の見直しにより、駆け込みによる排出量の増と推察する。 前年度は、川辺地域のごみ分別説明会を実施、本年は知覧地域・頤娃地域において説明会を実施する。 説明会の参加者には、ごみの減量化を進める上では、生ごみの水切りが有効であることを説明し、グッズの配布も行っていることから減量が期待される。	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見 行革2次評価 本部会議	・市民一人当たりの目標値を設定し、一人当たり〇〇グラム減量に努めれば、〇〇円だけの財源が確保でき、それを市民のために役立てることができることを数字で示すことで効果的にアピールし、市民のモチベーションを上げる工夫に努めていただきたい。 ・ネット販売利用者の増加に伴うごみ量の増加が懸念されるため、ごみを出さない意識づけと同時に、資源ごみの分別意識を高めることも必要であると思う。 ・電動生ごみ処理機の貸し出しについては、購入に結び付くような程度の良い4万円前後の機器を貸し出してはどうか。 ・市内全域の説明会実施は大変な苦労もあるが意義ある取り組みであると思う。効果を期待したい。
	行政外部からの意見 行革推進委員会 3次評価	・ゴミ減量化は、市民と事業所が同じ目標で取り組まなければならないことであり、そのためにも、身近な話題として、市広報紙へ毎回特集記事として掲載してはどうか。 ・事業系のごみの減量化については、目標値に近づくよう啓発を行い、可燃ごみの排出量の制限や再資源化を勧め、資源ごみの分別意識をさらに高めることが必要である。 ・SDGsと絡めながら、できるなら数値化と効果の関係を明確化して、市民や企業の協力を得るように進めること。 ・高齢化率42%を占める本市においては、分別・集荷所への持ち込み等、今後危惧される。各自自治会の理解・連携（民生委員等）を促すことも必要ではないか。 ・減量化を図る上で市民がゴミについて知ること学ぶことが大切であると考えている。説明会等を継続しつつ子供たちへも伝えて意識を高める。視覚に訴えることも重要。 ・事業系ごみについては、焼却処理とのことであったが、環境にも配慮して一部でも堆肥センター持ち込みによる堆肥化の検討を進められないか。また、例えば持続可能な循環社会を目指して生ごみ、し尿、浄化槽汚泥によるバイオマス資源としてバイオ液肥を作っている行政もある。 ・電動生ごみ処理機購入補助金と貸出事業の市民への周知を広報紙と市放送で促進する。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

HPや広報誌でごみ排出量及び減量の目標値を周知し、市民、事業所の理解と協力を得ながら、ごみの減量化に努めます。	
---	--

(1) 市民参加によるまちづくりの推進

市民参加によるまちづくりの推進	
新・継	継続

担当課	担当係
まちづくり推進課	共生・協働推進係

現状	高度化・多様化が進む中、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、各種事業によりまちづくりの推進を図っているが、地域が抱える多様な問題に対しては、市民と行政が様々な領域において、それぞれの特性や能力を活かしつつ、お互いに協力し、住みよい魅力あるまちづくりを進めていくことが重要である。
課題	・市政情報の発信は、市民生活の向上や市政への理解促進と市民参加を推進する上で、必要不可欠なものとなっている。行政と市民が双方向に情報・意見交換ができる環境を充実させるために開かれた市政を目指していくことが望まれている。 ・みんなのまちづくり参加条例に基づく市民参加については、市民が市政に積極的に参加できるよう、さらに市民の関心を高められるよう、様々な手段により啓発を行っていく必要がある。
内容	まちづくりの主役は市民であるという意識の醸成を図り、南九州市みんなのまちづくり参加条例に基づいて、パブリックコメントや市民会議など市民が自発的に参加し、市民の意見が市政へ反映されるように努めます。情報を共有することにより、まちづくりに参加しやすい環境づくりを推進する。

(数値目標・実績推移がある場合) 目標・実績	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	市民参加推進会議の開催	目標	年 1 回				
		実績	1回				
	まちづくり事業補助金等の活用	目標	15団体以上				
		実績	15団体				
	市民が主催する各種共生・協働研修の開催	目標	年 1 回以上				
		実績	0回				
	市が主催する各種共生・協働研修の開催	目標	年 1 回以上				
実績		0回					

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

R 5 年度の 取組計画	・みんなのまちづくり参加条例の周知運用 ・市民参加推進会議の開催 ・まちづくり事業補助金等の活用 ・市民が主催する各種共生・協働研修の開催 ・市が主催する各種共生・協働研修の開催	
R 5 年度の 実績の内容	・条例に基づいた市民参加計画を4月に広報紙とHPで周知、前年度実績並びに評価会議録については、推進会議後の8月にHPで公表した。 ・市民参加推進会議の開催(年1回7月28日) ・まちづくり事業補助金を15団体が活用 ・市民主催の研修 0団体 ・市主催の研修 0回 ・地域域活動活性化事業(まちづくり大相撲)の実施 20団体	
1 次 評 価 （ 主 管 課）	評価 区分	A A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、数年間にわたり研修会等を開催できていない。まずは市主催の研修を開催し併せて研修開催経費などの助成事業を積極的に周知し、市民自身が地域活性化について学ぶ機運を醸成していきたい。

意見	行政内部からの 行革本部評価 2 次評価 議	・市民が参加する研修は回数より参加者の確保を考慮していただきたい。 ・他の自治体の先行事例に学びながら、この地域に住むことに人生の幸せを感じられる方策を今後も地域住民とともに進めてもらいたい。 ・まちづくり大相撲事業など地域によって温度差が感じられるので、支援体制を強化していただきたい。 ・まずは市主催の研修会（学ぶ場）の実施が重要だと思う。 ・まちづくり大相撲は今年度までであるが、地域自らが活動する手立てとして意義多い事業であることから、継続して取り組んでもらいたい。
意見	行政外部からの 行革推進委員会 3 次評価	・魅力的なまちづくりの中に、若い世代（未成年も含む）の参加や意見は反映されているのか。 ・市内全域を平等に、の公的発想を捨てる。モデル指定で、向上心を引き出す。 ・市民主催の研修等が 0 というのはいかがなものか。 ・少子高齢化やコロナ禍の影響による地域住民の多様化の影響から多くの人が集う機会は少なくなった結果、一部を除いて関心が薄いと思われる。 ・事業補助金の活用により、活性化への基盤づくりの源となり、今後の協働活動や研修会への参加を促す働きかけとなり、活性化への意識も高まると思う。 ・市民参加のまちづくり、地域コミュニティの充実を図る取り組みを維持するときに、各地域の特性等も重視しつつ、従来からある公民館で発泡に活動している地域については継続をしていただき、消極的な地域に支援をしていくことが重要と考える。 ・自分たちの街づくりについて、市民の意識醸成を図るため「市民主催の研修」や「市主催の研修」など参加しやすい仕組みを作りたい。 ・まちづくり大相撲の廃止により、市民参加の機会が失われてしまう。地域民がやっと慣れてきてこともあり、今後も同様の施策を行うべきと考える。 ・まちづくり大相撲の参加体制が出来つつあり、継続を望む。

市民参加手続きについては、市民参加推進会議の意見を参考にLINEの活用や電子申請での意見提出など、市民が気軽に市政に意見を提出できる取り組みを進めている。今後も市民参加推進会議を活用し、市民目線の情報発信等に努めていきたい。

1 市民と行政による協働の推進
(2) 市民と行政の情報共有の推進

No. 5 【取組項目】	
広報・広聴活動の充実	
新・継	継続

担当課	担当係
企画課	広報統計係

【目標・取組の概要】	
現状	広報については、毎月「広報南九州」を発行し、市内全世帯へ配布して、まちの話題や催し、行政情報などを発信している。また、公式フェイスブック、ツイッター等のSNSにより、市ホームページの更新情報をリアルタイムで配信している。 広聴については、広報紙を利用した「市長へのメッセージ」「おたより」や各庁舎に意見箱を設置し、市民からの意見・要望などを広く募集し、内容に応じて関係課で対応、回答している。また、地区懇談会等を開催し市民の意見、要望、提案などを受け付け対応している。
課題	・広報については、広報紙の限られたページ数を有効に活用し、簡潔で、かつ分かりやすい広報紙づくりが必要である。また、読みたくなる広報紙づくりが重要である。 ・広聴については、行政に対する要望や意見を関係課に速やかに知らせ、迅速な回答・対応が必要である。地区懇談会等についてはオンライン開催の検討が必要である。
内容	・広報については、広報紙の現状の質を落とすことなく、「読みやすく・読みたくなる・ためになる」広報紙づくりに努めます。また、市民のニーズが多様化しつつあることから、各情報媒体を併用しながらの紙面づくりを目指す。 ・広聴については、より市民が意見をを出してくれる、出しやすい方法の検討を行う。

【目標数値等・年度別実績】							
目標・実績推移 （数値目標がある場合）	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	地区懇談会等の開催	目標	5				
		実績	3				
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】			
R5年度の取組計画	・「広報南九州」の発行（毎月） ・「おたより」の募集（毎月） ・「市長へのメッセージ」（年1回5月） ・ご意見箱での募集（随時） ・地区懇談会等の開催		
	・「広報南九州」の発行（12回） ・「おたより」の募集（計125件） ・「市長へのメッセージ」（計41件） ・ご意見箱での募集（計6件） ・地区懇談会等の開催（計3回（市長とまちなかミーティング）） ・ホームページリニューアル		
1次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	・ターゲットごとに記事内容を書き分ける。 ・ホームページへの誘導。 ・地区懇談会等の開催方法の検討。	

【所見】	
行政内部からの意見	行政内部からの意見 ・同じ内容を同じ媒体で周知するという考え方を払拭し、今後はターゲットに合わせた内容、方法による広報が必要であると考えている。 ・市民懇談会や市長メッセージへの投稿など、内容をホームページなどで情報発信していくことが重要ではないかと思う。 ・SNSを利用した新たな発信など取り組めることは他にもあるのではないかと。 ・ホームページについては、今後も「わかりやすいタイトル、わかりやすい内容、新鮮な情報」を基本に、絶えずリニューアルに努めていただきたい。
行政外部からの意見	行政外部からの意見 ・「わかりやすいタイトル、わかりやすい内容、新鮮な情報」読みたくなる広報紙を心がけ、各情報媒体を併用しながらの紙面づくりを継続してもらいたい。子供たちが読めるコーナーがあってもいいのでは。 ・早田ひな選手の知覧特攻平和会館に行ってみた宣言は、全国民に響きました。結果、即入館者3倍増になりました。本市は、早田ひな選手を即招待して「歓迎関連会」を開催すべき！命の尊厳大使任命とか・五輪体談談・対談会でも開催し、全国マスメディアに南九州市ここにありアピールをする。 ・市報は楽しみに読ませてもらっている。少し珍しい事柄も期待します。 ・ホームページでの情報配信はとても有益と思う。しかし詳しいことはホームページを、と示されても情報を得ることができない市民もまだいることも留意して広報してほしい。 ・地区が企画（主催）する懇談会を開催できるよう検討していただきたい。地区自らが主催することで現状を踏まえた地域の生の声が聴けるのではないかと。 ・企画課による広報活動が充実してきたことは、評価できると思う。今後においては、南九州市の知名度アップを狙ったTVコマーシャルも考える必要があるのでは。 ・広報・広聴活動は改善努力を継続し、ふるさと納税の増大を図るため、魅力あるホームページにしてください。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】	
・今後も引き続き、市民が市の取り組みに関心を持つように広報紙やホームページなどを使い情報発信に心がけていきたい。 ・早田選手の今回の発言で全国の方々に知覧特攻平和会館と南九州市を知っていただく機会と平和について改めて考える機会を提供していただくと考えております。南九州市としても卓球協会を通じコンタクトしているところですが 早田選手もオリンピック後多忙の中と考えます。今後来館される際にはご意見等踏まえ内容を検討しお迎えしたいと考えます。 ・現在、地区公民館主催の市政懇談会についても地区からの要望により実施されている。毎年4月に開催される「自治会長、地区公民館長合同行政事務説明会」において、開催の案内を行っており、概ね毎年1地区からの開催要望がある。	

1 市民と行政による協働の推進
(3) 地域コミュニティの充実

No. 6 【取組項目】

地域コミュニティの充実	
新・継	継続

担当課	担当係
まちづくり推進課	共生・協働推進係

【目標・取組の概要】

現状	自治会単位の地域コミュニティ組織は、人口減少や高齢化、担い手不足や自治会未加入者等の増加により、様々な問題が発生し、連帯意識の希薄化による相互扶助機能の低下が進み、自治運営活動に支障を来すところもみられる。 今後、地域コミュニティ組織は、まちづくりの基盤として重要な役割を担うことから、その活性化を図っていく必要がある。
課題	今後は地域コミュニティ組織の中心的役割を、自治会単位から地区公民館単位へ段階的に移行し、地区公民館が新たなまちづくり基盤として重要な役割を担えるように、活性化を図っていく必要がある。
内容	・地区公民館の活動については、公民館活動の充実を図りながら、独自に地域コミュニティ活動を行っている自治会組織とこれを連携させ、地域振興計画（任意様式の10年計画）を策定してもらい、更なる地域自治活動の活性化を図る。 ・地域の住民がお互いに助け合う地域共生社会の実現のために、地域振興計画目標達成に向けて行政と連携しながら、地区公民館及び自治会など多様な主体の協働による地域づくりを推進する。

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移（数値目標がある場合）	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	地域振興計画策定完了累計	目標	12地区				
		実績	13地区				
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	1				

【令和5年度の実績・評価】

R5年度の取組計画	・コミプラ構築検討会開催 1回 ・コミプラモデル地区公民館の育成 1地区 ・コミプラ取組み着手地区の累計 13地区 ・集落支援員による支援体制 4人 ・地域振興計画策定完了累計12地区		
	・地域振興計画策定済地区数累計 13地区 宮脇地区・松ヶ浦地区・霜出地区・手袋地区・高田地区・神殿地区・田代地区・勝目地区・清水地区・郡地区・御領地区・大丸地区・中福良地区 ・集落支援員による支援体制 3人		
1次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	現在、2地区で地域振興計画策定に向け話し合い活動を行っているが、地区内の合意形成などについて課題が残っている。 地域振興計画策定に前向きな地区でのコミプラ着手は概ね完了しており、今後は、コミプラへの関心が低い地区への啓発を行っていく必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見 行革2次評価会議	・関心が低い地区よりも必要な地区にもっと充実した構築に力を注いだ方がいいのでは。 ・コミプラ取組み先進地区の事例を共有し、コミプラに消極的な地区に対して、集落支援員を最大限に活用した支援を行っていただきたい。 ・まずは、自治会の現状を知ることからが必要。 ・支援員を6人まで増やす計画であり、地域差が大きく開いていかないためにも未着手の地区への啓発、進んでいる地区へもフォロー的な継続的にかかわりが必要だと思う。 ・まちづくり計画策定は各地区での独自性を出していけるように行政側のサポートを継続していくことが重要と思う。
行政外部からの意見	行政外部からの意見 行革3次評価委員会	・地域コミュニティの充実については自治会未加入者を減らす努力が必要であると考えている。人口減少・高齢化は避けられない現状であるうえに自治会未加入者が増加していくことは取組の趣旨に逆行している。よって少しでも地域コミュニティについて理解していただき強制はできないが自治会への加入促進を図る必要がある。このことは、「自主防災組織の育成」などすべてのまちづくり推進に関連する。 ・負担金の問題もあるが、小さな校区には、活動内容に限界がある。そこで校区を跨ぎ、他校区からの参加が出来る与交流にもなり面白い。 ・自治会活動を含めた地域活動の多くが区を中心に実施されており、後発の公民館制度の中にあっても、区を無視しての地域活動はない。また、区長や自治会長の入れ替わりが早く、地域活動に関心のない人の存在や住民の連帯意識の希薄もあり、地区内の合意形成など容易でないところがある。 ・各地の現状を元に地域の要望を具現化するコミプラ事業の展開を期待する。 ・取り組みが順調でない地域（人口減、高齢化等）でのコミプラの推進は苦難と察するが、理解を得るための努力は惜しまず、知恵と工夫で進めていただきたい。 ・企画課だけに任せない、地区公民館と一体となった移住・定住策を見える施策として実施していただきたい。 ・人口減により自治会の統合の協議を開始したところであり、行政と協働し、地域の一体化を促進したい。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

コミプラ未取組地区の現状把握に努め、先行する13地区の支援を通して得られた知見を活かしながら、全地区でのコミプラ構築に向けて取り組みを進めてまいります。
--

(1) 行政事務の効率化

行政事務の改善・効率化	
新・継	新規
① 事務の効率化 ② 事務の改善	③ 事務の新規

担当課	担当係
企画課	DX推進係

現状	・職員定数の減少や、住民ニーズの多様化などにより業務量が増加し、様々な部署で人手不足が起きている。 ・紙書類運用により業務が煩雑化している。 ・庁舎間等の移動等でロスが発生している。
課題	・AI-OCRやRPAなどの研修会を行っているが、実務レベルの運用に至っていない。 ・通常業務でデジタル化できる業務の選定が出来ていないためデジタル化が進まない。
内容	・AI-OCR、RPAの利用による事務軽減 ・簡易システム構築による業務改善 ・LGWAN無線LAN化によるペーパーレスの推進 ・WEB会議の推進

目標・実績推移 (数値目標がある場合)	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	AI-OCR, RPAによる 業務改善数	目標	5				
		実績	9				
	簡易システム構築数	目標	7				
		実績	7				
		目標					
		実績					

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画と出遅れている 4：未着手	2				

R 5 年度の 取組計画	・ AI-OCR, RPAなどの利用促進 ・ 簡易システムの構築による業務改善 ・ WEB会議の推進 ・ 庁内無線LANの構築		
	・ AI-OCR, RPAや簡易システムの構築により事務軽減が図られた。 ・ 庁内無線LAN構築や電子決裁の導入によりペーパーレスの推進を行った。		
R 5 年度の 実績の内容			
1 次評価 (主 管 課)	評価区分	A	A : 良好 B : おおむね良好 C : 改善の余地あり D : 改善が必要
	課題	DXにおいてデジタル化は、手段であるため根本的な業務の見直しを行わなければ業務改革は実現できない。全職員がBPRを理解し、実践していく必要がある。	

行政内部からの意見	2次評価 行革本部会議	・AI-OCRやRPAなどの利用による事務軽減が図られており、今後も設定目標にこだわらず、未だ構築されていない分野も積極的に導入されるよう期待したい。 ・電子決済導入により処理に係る時間的な短縮ができた。 ・本市の行政事務へのデジタル化は評価できると思う。この取り組みが事務改善に繋がっていることを職員へ意識付けて頂きたい。
行政外部からの意見	3次評価 行革推進委員会	・主管課の1次評価にもあるように、全職員が業務改善とBPRを推進する上でのプロセス等について理解を深め実施していく必要がある。

少子化による労働人口減少の危機が迫る中、なぜ、DXやBPRが必要なのかを研修等とおして、意識改革していく。

2 行政運営の効率化

(1) 行政事務の効率化

No. 8 【取組項目】	
公会計システムの電子決裁導入	
新・継	新規

担当課	担当係
財政課	財政係

【目標・取組の概要】	
現状	予算の執行段階において起票される、歳入・歳出関連伝票と添付書類の数は膨大であり、これらの紙媒体を複数年保存する広いスペースが必要となっている。また、本課が3地域に分散していることで、使送に要するタイムロス、さらには急を要する伝票の場合、持ち回り決裁に要する職員の移動時間、公用車の燃料費などに無駄が生じている。
課題	・新庁舎建設に伴う組織再編により、持ち回り決裁は減少するとと思われるが、紙ベースでの伝票決裁では依然として保存スペースの課題は残る。 ・伝票の電子決裁機能は、既に公会計システムに備わっているものの、本市用カスタマイズや市会計規則の改正などにコストと時間を要する。また、添付書類をどこまで省略できるかが課題である。
内容	①歳入・歳出関連伝票の電子決裁化 ②添付書類のデータ化及び電子決裁化 ③伝票のデータによる管理化

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移 (数値目標がある場合)	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	伝票の電子決裁化	目標	未				
		実績	済				
	添付書類のデータ化 及び電子決裁化	目標	未				
		実績	済				
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	1				

【令和5年度の実績・評価】			
R5年度の取組計画		●伝票の電子決裁導入準備（決裁ルートの洗い出し、決裁ルートにおける特殊な事例の検討、紙決裁が必要な伝票の洗い出し など） ●添付書類の電子化導入準備（添付ファイルの種類の検討、添付ファイルの数の制限、スキャナーの整備） ●会計規則の改正	
R5年度の実績の内容		当初令和6年度に導入計画であった、公会計システムの電子決裁化について、インボイス制度の開始も視野に入れ、令和5年10月1日から導入開始しました。 市町村情報センターとの導入支援業務委託を締結し、総務課、企画課、会計課等と協議を重ね、9月中旬に公会計システムの電子決裁開始に伴うの説明会を行い、併せて、関係条例規則などの改正も行い10月1日から運用開始しています。	
1次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	令和5年10月1日より、運用開始し代行設定や引き戻し、添付書類の差し替えなど、随時課題への対応を行っています。 年度切り替え時の設定や、会計管理者が異動の際の対応が次年度の課題となります。	

【所見】		
行政内部からの意見	行政本部会議 2次評価	・前倒しでの導入は評価できると考える。今後も機能改善を図り効率化していただきたい。
行政外部からの意見	行政推進委員会 3次評価	

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】	
電子決裁の導入後は大きな混乱もなく概ね順調である。令和7年度にシステム本体の更新を予定しているため、スムーズな移行ができるよう、早めに準備作業を進めたい。	

2 行政運営の効率化

(1) 行政事務の効率化

No. 9		【取組項目】	
事務文書の電子化及び電子決裁導入			
新・継		新規	

担当課		担当係	
総務課		行政係	

【目標・取組の概要】	
現状	・紙での決裁及び保存
課題	・保存文書に文書管理規程が合っていない部分がある。 ・保存年限が不明確な部分がある。 ・事務スペース及び書庫の収容能力に限りがある。 ・決裁業務に時間がかかる。 ・紙の使用量が多い。
内容	・電子決裁システム導入 ・行政文書の電子化システム導入 ・文書管理規程の見直し ・ガイドライン作成

【目標数値等・年度別実績】							
(数値目標・実績がある場合)	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	文書管理規定の見直し	目標	済				
		実績	済				
	ガイドライン作成	目標	済				
		実績	済				
	職員への周知，研修	目標	済				
		実績	済				
	電子決済システム運用開始	目標					
		実績	済				

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	1				

【令和5年度の実績・評価】

R 5 年度の 取組計画		・ 文書管理規程の見直し ・ ガイドライン作成 ・ 職員への周知，研修		
R 5 年度の 実績の内容		・ 文書管理規程の見直し ・ ガイドライン作成 ・ 職員への周知，研修 ・ 電子決裁システム運用開始		
1 次評価 （主管課）	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好	C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	・ unnecessaryなものが紙資料で保存されていると思われる。		

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見	行革2次評価	・公文書保管の方向性について、早めに本市の保管の在り方の将来像の検討を進め、新庁舎への移転の頃には職員に将来像を示しながら、今取り組むべき内容・方法を示せばベストではないか。 ・外郭団体の電子決裁導入については検討をお願いしたい。 ・電子保存と紙保存との区分けを今後文書管理規程で定めていく必要あり。 ・各課にはPDF化されていない文書がかなり残っているため、その対応も必要と感じる。
	行政外部からの意見	行革推進委員会	

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

公文書の保存についての方向性については、永久文書及び歴史的公文書などについて本市のあり方を定めた上で示すように検討を行っていく。
外郭団体の電子決裁については必要であると認識している。庁舎外にいる外郭団体役員の決裁方法、システム構築費用などの問題点の解決が必要である。
現時点の文書管理規程において電子決裁に添付するものは電磁的記録に変換したものであり、これらを原本とするという規定である。この規定を遵守しつつ、各課に多種の文書がある中で適切な電子保存が可能となるように検討していく。
これまでも文書をPDF化して管理するよう各課に要請しており、今後は情報政策係において執務室にスキャナを設置行われる予定であり、PDF化の取組が実施し易くなるため、その時点で取組の強化を検討する。

2 行政運営の効率化

(2) 効率的な組織機構の確立

No. 10 【取組項目】	
行政組織機構の見直し	
新・継	継続
担当課	担当係
総務課	行政改革推進係

【目標・取組の概要】	
現状	2023当初 ・組織 36課 79係
課題	・組織のスリム化を図りながら、制度等の見直しにより業務量が増える課・係や、今後の定年延長、新庁舎建設を考慮して組織体制を構築する必要がある。 ・本課と支所においては業務の情報共有を図り、効果的な市民サービスを図っていく必要がある。
内容	・定員適正化計画及び第4次組織機構再編計画に沿った再編を行う。 ・簡素で効率的であるか検証しながら見直しを行い、新たな行政需要にも迅速かつ効率的に対応できる組織体制づくりに努める。

【目標数値等・年度別実績】							
目標・実績推移（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	課（室）	目標	35				
		実績	35				
	係	目標	79				
		実績	79				
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】

R5年度の取組計画	・組織調査ヒアリングの実施。 ・組織（案）の作成 ・行革推進本部会議で組織の協議、決定。 ◎第4次組織機構再編計画（2024-2028） ・再編計画の作成 ・行革推進本部会議で計画の協議、決定。 ・計画の公表		
	全係長に対し、組織調査票の作成を依頼し、副市長、総務課長、総務人事係長、行政改革推進係長で各課長・係長へヒアリングを実施し、令和6年度の組織再編を実施した。 R6.4：35課79係（R5.4：36課 79係） ◆第4次組織機構再編計画（令和6年度～令和10年度）		
1次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	定員適正化計画に基づき、職員の総数を抑制し、効率的で簡素な行政組織に対応可能な体制づくりをしていく必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行革2次評価 本部会議	・本市と同規模程度の人口の自治体の組織の在り方、陣容の在り方だけでなく、事務事業内容とその推進方法を含めて調査研究し、よりスリムな組織と業務推進を目指したい。 ・個々の課や係の規模を大きくし、垣根をとることは理想的だと考えるが、職員間で業務内容の過多が生じない様に、事務分掌の調整や職員への理解、スクラップ等に着手する必要があると考える。時代に沿った、市民のニーズにあった組織体系ができないか研究することも必要。 ・確保しにくい人材について、場合によっては課を超えた形での位置づけも必要ではないか。
	行政外部からの意見 行革推進委員会	・行政内部からの意見で「事務事業内容とその推進方法を含めて調査研究し」とあるが、制度等の見直しによって働きにくい環境をつくり職員が意欲を失くすような組織になったら住民サービスも低下していくと考える。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

より効率的でスリムな組織体制を調査研究し、本市の定員に見合ったスリム化を図っていく。また、組織再編によって課・係に業務量の偏りが出ないよう、事務事業の見直しや事務分掌の整理を推進していく。	
--	--

2 行政運営の効率化

(3) 職員定数の適正化

No. 11 【取組項目】

定員適正化計画の推進	
新・継	継続

担当課	担当係
総務課	総務人事係

【目標・取組の概要】

現状	令和9年度までを計画期間とする第3次定員適正化計画に基づき定員管理を行っている。 令和5年4月からの定年延長に伴い、計画の一部を見直しを令和4年度に行った。
課題	・令和8年度の本庁方式への移行による本庁機能の集約に伴う支所人員の確保 ・定年延長に伴う退職繰り延べ ・定員管理の厳格化による採用控えに伴う後年度への影響 ・現在の定員管理適正化計画によると、当初職員数の年度毎の増減に幅があるため、長期的な視点での定員管理を行う方向での計画の変更を行う必要がある。
内容	・本庁への集約までは、現状の人員を確保し、定員の適正化を進める。 ・本庁方式移行後には、組織のスリム化を図りながら緩やかに定員適正化計画の目標達成を目指す。

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移 (数値目標がある場合)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	職員数	目標	375				
		実績	365				
	再任用職員数（フルタイム）	目標	8				
		実績	8				
	再任用職員数（短時間）	目標	21				
		実績	13				

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】

R 5 年度の 取組計画		・事務事業の見直し ・新庁舎移行を見据えた組織機構の見直し ・民間委託の検討 ・職員の採用と育成 ・再任用職員、会計年度任用職員の活用 ・人材の育成と活用	
R 5 年度の 実績の内容		・事務事業の見直し ・定員適正化計画に基づいた新規職員の採用 ・職位別研修の実施 ・会計年度任用職員への期末手当支給月数の見直しによる処遇の改善 ・県、自治大学校等への研修派遣	
1 次 評価 （主 管 課）	評価 区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	新庁舎建設を見据え職員数の削減を進めているが、事務事業の縮減を図ることが思うように進まず職員への負担が軽減されていない。	

【所見】

行政内部からの意見	行革2次評価 本部会議	・適正な職員数の推計は、本庁方式への移行や定年延長、行政DXの推進など制度や施策に大きく左右されるので、随時見直し、先を見据えながら検討してほしい。 ・事務事業の縮減（事務分掌の見直し）を優先して、職員個々の存在感を引き出せるような職場環境の構築を図らないと、職員の削減が優先されても、良い行政サービスは生まれないと感じる。 ・今後も効率的でコンパクトな行政組織に移行していくので、従事する職員の資質向上と併せて取り組んでいくべき。
行政外部からの意見	行革推進委員会 3次評価	・組織のスリム化、定員の適正化を図るとあるが、事務事業についてのスリム化は図られていないような気がする。R8年度の本庁機能の集約など良い行政サービスができる内容であるとは考えにくい点が多い。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

組織機構の見直しに合わせ、組織内での協力体制の在り方についても検討を進め、併せて事務事業の見直し（スリム化）を推進する必要がある。	
---	--

2 行政運営の効率化

(4) 職員の育成（意識改革・人材育成）

No. 12 【取組項目】	
人材育成基本方針に基づく職員の人材育成	
新・継	継続

担当課	担当係
総務課	総務人事係

【目標・取組の概要】

現状	近年の人口減少により、本市を含めた地方においては医療や介護、空き家や複雑化する貧困の問題など多種多様な地域課題が生じ、これらに対応する行政サービスへのニーズに変化が生じている。
課題	・多様な行政サービスへのニーズに対応するための人材育成を行っていく必要がある。 ・仕事や家庭、私生活に対する価値観の変化、多様化も進んでおり、柔軟な働き方・ライフスタイルを選択できるような社会の実現が求められている。
内容	・働きやすい職場環境の整備 ・人事情報を活用した配置、処遇、能力開発 ・人事評価制度の人材育成への積極的な活用と管理職員の関与 ・自ら学び、他人を育てる職場風土の実現

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実ある推移)	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	研修参加者数	目標	2,015	1,960	1,970	1,960	1,910
		実績	1,626				
	健診等受診率	目標	100	100	100	100	100
		実績	100				
	男性の育児休業取得率	目標	15	15	20	25	25
		実績	11.1				
	女性の係長担当職率	目標	16	20	22	24	26
		実績	10.13				

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	3				

【令和5年度の実績・評価】

R5年度 取組計画	・人材育成のための人事評価制度の活用 ・職員の階層別研修や専門研修の実施 ・県等への職員派遣交流研修の実施 ・専門研修や派遣研修等の報告の場の提供 ・効果的な人事管理を行うための自己申告制度の実施 ・健康診断やストレスチェックの実施 ・人間ドックの利用推進		
R5年度 実績の内容	研修期間等での研修参加者は微増(+6)したが、独自研修のうち接遇研修とメンタルヘルス研修を同時に開催したため、前年と比較し研修受講者数が減少した。 男性の育児休業については、取得可能職員数9人に対し、取得者数1人となった。 女性の係長担当職率については、該当者の課長昇格により減少した。		
1次 評価 (主管 課)	評価 区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	研修については、引き続き計画的に実施していく必要がある。 健診については、全員受診するよう啓発を続けていく必要がある。 男性の育児休業については、本人はもとより上司や同僚にも制度を周知し、取得の促進を図っていく必要がある。併せて、育児休業取得に伴い、収入が減少することも取得が進まない要因と考えられる。 女性の係長担当職率については、目標の20%を早期に達成できるよう、役職昇進に向けた人材確保を念頭におき人材育成に努める必要がある。	

【所見】

行政 内部 からの 意見	行政 内部 からの 意見	2次 評価 会議	・育児休業取得に関しては男女とも、休暇中の代替職員が配置されるなど職場の仲間に極力負担をかけない対応が必要かと思う。 ・研修に関しては可能なものは合同開催でも良いと思う。 ・主宰者が旗を振ってもなびかない職員もいると思われるが、女性の管理職登用含め研修を充実させ、人材育成に繋げてほしい。 ・人材育成の観点から見れば、採用数年での中退退職者もいることから、研修内容の充実を今後も図っていく必要がある。
行政 外部 からの 意見	行政 外部 からの 意見	3次 評価 委員会	・人材育成を図る上で研修を計画的に実施していくとあるが、内容についても見直しながされているのか、行政サービスの向上を図る上での実のある研修と職員が捉えているのか。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

目指すべき職員像を実現するために、引き続き研修を実施し、人事評価制度を有効的に活用することで、職員の人材育成を推進する。
--

2 行政運営の効率化

(4) 職員の育成（意識改革・人材育成）

No. 13【取組項目】

職員のデジタル人材育成の推進

新・継

新規

担当課

企画課

担当係

DX推進係

【目標・取組の概要】

現状

・ 南九州市DX推進本部の立ち上げなどによりDX推進を全庁的に取り組まなければならないが、職員のDXに対する意識が低い。
・ デジタル人材の不足によりDX担当者を配置し研修会を開催している。

課題

・ 近年のICT環境に遅れをとらないための人材育成の見直し
・ デジタルデバインド（情報格差）問題

内容

・ デジタル人材育成のための様々な種類の職員研修会の開催
・ AI-OCRやRPAなどのツールを使用できる職員の育成
・ 職員のレベルに応じた研修会の開催
・ DX推進周知による職員の意識改革

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移（数値目標がある場合）

取組事項

2023 (R5)

2024 (R6)

2025 (R7)

2026 (R8)

2027 (R9)

職員研修会の種類

目標

10

10

10

10

10

実績

12

RPAなどのツールを使用できる職員の延べ人数

目標

15

25

35

38

40

実績

15

目標

実績

年度別評価

2023 (R5)

2024 (R6)

2025 (R7)

2026 (R8)

2027 (R9)

評価

A：良好 B：おおむね良好
C：改善の余地あり D：改善が必要

A

進捗

1：計画より進んでいる
2：計画どおり進んでいる
3：計画より遅れている 4：未着手

2

【令和5年度の実績・評価】

R5年度の取組計画		・ デジタル人材育成のための様々な種類の職員研修会の開催 ・ AI-OCRやRPAなどのツールを使用できる職員の育成 ・ DX推進周知による職員の意識改革	
R5年度の実績の内容		・ 新たにDX推進員を募集し、AI-OCRやRPAなどのツールを使用できる職員の育成を行った。 ・ DX全職員向け研修会を開催し職員の意識改革を行った。	
1次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	長年特定の方法で業務を行ってきた職員が、新しい手法に変えることに対して抵抗感があるように感じる。今後、職員数が減少していくなかで、こういった考えの職員意識を早急に変えていく必要がある。	
【所見】			
行政内部からの意見	行政内部からの意見 行政本部からの意見 行政外部からの意見 行政推進委員会	行政本部からの意見 行政外部からの意見 行政推進委員会	・ 急速にシステムが進んでいく一方、定期的な研修や個別指導の対応も必要ではないか。 ・ 職員一人一人のデジタルに対する意識改革は難しいと思われるが、時代に取り残されない市役所となるためにも、根気強く取り組んでいただきたい。 ・ 本市のDXへの取組は先進的で評価できるのではないかと。今後は職員への意識高揚を推進していくことが重要と考えます。
行政外部からの意見	行政外部からの意見 行政推進委員会	行政外部からの意見 行政推進委員会	・ 新しい手法に変えることに対して抵抗感を持つことはあると思う。職員一人一人が意識改革できるように孤立させない環境をつくり、サポート体制を構築させることが重要。
【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】			
デジタル化が急速に進む一方で、それを扱う職員の育成を根気強く行い、一歩先を目指した行政運営を行う。			

2 行政運営の効率化

(5) 電子自治体の推進

No. 14 【取組項目】

行政サービスのオンライン化の促進	
新・継	新規

担当課	担当係
企画課	DX推進係

【目標・取組の概要】

現状	・死亡後の手続きなどの窓口業務の煩雑化や各種申請、施設予約などの非オンライン化により住民サービスが低下している。なお、電子申請については令和4年8月運用開始。
課題	・電子申請などのウェブアプリ導入を行っても導入しただけでは、業務効率化は出来ていないので、職員の意識改革が必要である。 ・デジタルデバйд（情報格差）問題 ・マイナンバーカード普及の遅れ
内容	・窓口業務デジタル化による「書かない窓口」や「行かない窓口」の構築 ・スマホ講座等実施によるデジタル弱者への救済 ・各種申請オンライン化による住民サービスの向上 ・南九州市公式LINEを利用したオンライン窓口の活用 ・施設予約オンライン化による住民サービスの向上 ・窓口キャッシュレス決済による住民サービスの向上 ・リモート窓口の構築

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	電子申請の手続き業務数	目標	150	225	250	275	300
		実績	190				
	南九州市公式LINE登録者数	目標	8,000	13,000	16,000	18,000	20,000
		実績	4,943				
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】

R5年度 取組計画		・電子申請できる業務の追加 ・南九州市公式LINEの周知 ・施設予約オンライン化		
R5年度 実績の内容		・電子申請できる業務を多数追加した。 ・施設予約オンラインシステムを構築した。		
1次評価 (主管課)	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好	C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	情報発信ツールとして新たにLINEを導入しているが、登録者数が少なく思うように情報発信ができていないのが現状である。令和6年度は登録者数を増やすための新たな取り組みを行っていく。		

【所見】

行政 意見	行政内部からの 意見	行政内部からの 2次評価 会議	・公式LINEの登録者が単なる「登録者」ではなく「利用者」となるような情報発信、行政サービスの展開をお願いしたい。 ・公式LINEは、利便性が高く災害等の情報発信に威力を発揮するため、ラインクーポンの発行など登録者の増を目指した取り組みや対策が必要。 ・高齢者等が情報を積極的に得たり活用できるためにも「スマホ講座」は大事であると思う。行きやすくするためにも地域サロンの場等の活用はどうか。 ・補助金の交付事務で、電子申請で完結する仕組みの構築を検討してほしい。 ・公式LINEの使用ツールを年次的に更新していくのも手法ではないか。
	行政外部からの 意見	行政外部からの 3次評価 委員会	・デジタル不利用者の高齢者や障がい者などの対策を図り、市民一人も取り残さない取り組みを期待する。 ・みなコレクーポン等が、起爆剤となって市LINEやHPへの誘導誘発となるだろうが、協賛店を随時追加して欲しい。HPのTOPに取り敢えず入り口として「こんなこと出来る」コーナーを設置。そこからリンク出来ると便利。 ・若年層へのオンラインサービスの普及は今後において重要と考えるが、高齢者を対象としたオンライン普及促進の促進方法を工夫していく必要があるのでは。 ・施設予約オンラインシステムが構築されて、一部の利用者にとっては良いが、多くの参加者を募って定例的に行ってきた団体行事が、優先的に実施できなくなりそうである。 ・LINEによる情報提供は非常に有効。 ・「書かない窓口、行かない窓口」の構築は望むところ。市民としてオンライン化をまず知ることが大事。各団体（自治会、ゴールドクラブ、サロン等）での出前講座を速やかに試みていただきたい。利便性について具体的に親切、丁寧な説明が求められているし、必要と思う。 ・オンライン化を推進していく上で、市民が苦手意識を持たない対策も必要と考える。 ・だれでも手軽に使えるLINE等のビデオ通話を使ったりリモート窓口の構築は可能か。 ・市民・職員の意識改革が第一だが、スマホ講座等地道に継続してほしい。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

行政サービスのオンライン化を進めていく上で、高齢者等のデジタルデバйд対策が必須である。まずは、LINE等によるデジタルツールに触れる機会を増やすことが重要であるため、「スマホ講座」を定期的の実施していく。

2 行政運営の効率化

(5) 電子自治体の推進

No. 15 【取組項目】

マイナンバーカードの普及促進	
新・継	新規

担当課	担当係
市民生活課	市民係

【目標・取組の概要】

現状	令和5年1月末の交付率は68.21%で、全国及び県平均を上回っている。 保険証利用及びマイナポイント事業の効果が大きいと思われる。
課題	・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を図る必要があるが、交付率が伸び悩んでいる。 ・原因として、取得する必要性を感じない、個人情報漏洩という誤った認識、申請手続きの煩わしさ等が考えられる。
内容	・令和9年度末の交付率90%以上を目標とする。 ・定期的な広報により、カードの利便性や安全性を周知していく。 ・窓口の平日時間延長や休日開庁、事業所や各種団体、イベント等での出張申請受付を積極的に実施し、市民が取得しやすい環境を整備する。

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	マイナンバーカード交付率	目標	75%	80%	85%	88%	90%
		実績	84.71%				
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】

R5年度の取組計画	1. 積極的な広報をあらゆる媒体を通じて実施する（健康保険証カード化の広報強化）。 2. 出張申請を実施する。 （高齢者施設や医療機関、市内の事業所、未取得者数の多い自治会、各種イベント等） 3. 教育機関での出張申請や啓発活動		
	1. 積極的に広報活動を行った。 2. 高齢者施設等での出張申請を実施した。 月1回、日曜開庁、時間外開庁を行い普及を図った。		
1次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	交付件数割合としては、全国・県平均は上回っている。 今後は、保険証としての役割も本格化してくるため、高齢者等への普及を図る必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見 行革2次評価会議	・マイナンバーカードの普及は一定割合進んでいるので、今後はマイナンバーを利用した住民サービスの向上など活用促進の取り組みが重要となる。 ・マイナンバーカード更新時の対策を考える必要がある。 ・交付率を高めるため、交付の通知や直接電話での案内など個々への対応の取り組みをさらに進めるべきではないか。 ・全庁的な取り組みにより交付率が高く推移したことは、評価出来る。
行政外部からの意見	行政外部からの意見 行革推進委員会	・クレジットカードの利用と同じように、個人情報の漏洩、偽造、なりすましなどの情報が氾濫しているので、不安を取り除く対策が必要である。 ・自らカード取得可能な人材に関してよりも、自力で取得出来ない者への援助体制を充実させる。 ・これからの世代（出生児・乳幼児）の申請普及についての必要性は。 ・交付率84.7%の実績はめざましい。残り約16%は高齢者等と察せられる。高齢者への個別の対応、親切・丁寧な説明、もう一步踏み込んだ対応をお願いしたい。 ・普及については成果が出ている。保険証としての役割も出てくるので市として対策を立てていくことが必要と考える。（早めの対応を） ・地道な活動ではあるが、出張申請等を継続していくしかないと思う。マイナンバーカードに対する不安を払拭するような広報活動を続けていただきたい。 ・交付率は向上し評価できる。今後はカードの使い方の周知をはかり、住民サービス向上と行政事務の簡素化を進める。 ・保険証との完全一本化の際には、普及も進むのではと思う。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

カードの取得促進について一定程度の評価を頂いているが、高齢者等への普及、手続きが困難な方々について、出張申請の体制整備や広報啓発の充実に努めます。

3 健全な財政運営

(1) 自主財源の確保

No. 16 【取組項目】

住宅用地の販売促進	
新・継	継続

担当課	担当係
企画課	企画係

【目標・取組の概要】

現状	・みずほ住宅団地：分譲地全体の63%が売却済、残った区画は道路が北側にあり、南側には分譲済の区画に住宅が建設されており日照等の条件がやや悪い。問合せ等は非常に少ない。 ・南野元住宅団地：分譲地全体の53%が売却済、毎年1、2区画は購入が見込まれる。鹿児島市に近く条件は良いが、川辺中心部まではやや距離があり、問合せ等は少ない。 ・上山田有木住宅団地：分譲地全体の33%が売却済、立地的に川辺中心部からやや距離がある。平地で環境も良いが地域内外からの問合せ等は少ない。
課題	・R3年度からみずほと上山田有木の価格を引き下げた（R3年度みずほ3件販売）。 ・販売促進対策がパンフレット配布や住宅専門誌への広告掲載など限定的である。 ・住宅団地の価格について、購入希望者と値引きなどの価格交渉ができない。 ・角地や日照条件等のよい土地が分譲済みとなっており、残りの区画はやや条件が劣っている。
内容	・3分譲団地を購入し住宅を新築する場合、その土地購入代金の1割を助成する移住定住促進対策補助制度とあわせてPRを行い、販売を促進する。 ・南薩縦貫道路の開通に伴い、鹿児島市への所要時間を紹介し、通勤圏であることをPRする。 ・地元不動産会社等と連携するなどして効果的な販売促進やPRに努める。 ・県外の方へ向けた広告媒体を検討する。

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	3住宅団地の残区画	目標	38	33	29	25	21
		実績	40				
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】

R5年度の実績計画		①分譲住宅団地購入代金の1割助成（移住定住促進対策補助金） ②住宅金融支援機構（フラット35）との連携による団地購入補助のPR ③分譲住宅団地の案内パンフレットの配布 ④市ホームページや住宅専門誌への広告掲載 ⑤地元不動産会社等と連携した販売促進	
R5年度の実績の内容		・3住宅団地の販売区画：3区画（みずほ団地：2区画、南野元住宅団地：1区画） ・住宅団地草払作業実施（3住宅団地共通） ・住宅情報誌への広告掲載	
1次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	みずほ団地の2区画は、水捌けが悪く暗渠排水工事を実施した（R4）が、宅地として販売することは懸念があるため、他の用途として活用を検討する必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行革2次評価会議	・目下の課題である移住定住人口の増加を図るためにも、思い切った販売価格の見直しを進め、購買意欲を高められたい。 ・周囲の地価に影響のない範囲での価格設定により、販売促進をお願いしたい。 ・子育て支援とのセットや、補助制度の更なる拡充を期間的に区切って行いながら、価格の改定も検討していくべき。 ・分譲地の販売は、これまで購入した人との格差が生じてはならないことから、安易に価格を下げるのではなく、購入補助やその特典をつけるようなやり方が望ましいと思う。
行政外部からの意見	行革推進委員会	・移住・定住人口の増加を図るには「住みたくなる南九州市」であること、子育て世帯へのアピールが重要であると考え。子供を育てる環境の整備も必要と思う。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

委員意見のとおり、住宅団地の価格改定や補助制度の拡充を検討し、本市の移住定住を促進することとした。

3 健全な財政運営
(1) 自主財源の確保

No. 17 【取組項目】	
ふるさと納税の推進	
新・継	継続

担当課	担当係
商工観光課	商工水産係

【目標・取組の概要】

現状	自主財源の確保が課題である現状において、ふるさと納税による寄附金収入は貴重な財源として期待できる。コロナ過の巣籠需要もあり、本市の2020年度実績は30億円、2021年度実績は25億円となっている。 他自治体では運営の強化がなされており、本市ふるさと納税が埋没しないよう改善していく必要がある。
課題	・事業者と情報共有、連携を図りながら、魅力ある返礼品の追加、開発の必要がある。 ・寄附者に対し、キャンペーン企画や新返礼品の案内、寄附の使いみちに関する情報発信を行うことにより、リピーターを獲得する必要がある。 ・市の知名度が低いことにより寄附対象として選ばれる自治体になっていない可能性があることから、市や地場産品の知名度向上に向けた取組を行う必要がある。 ・市観光部門と一体となった地場産品の広報宣伝活動を行う必要がある。
内容	今後、競争力の強化に向けた取組を行う必要があることから、返礼品の更新や開発を継続的に行うことはもとより、市の観光や地場産品の広報宣伝と合わせた取組を行い、寄附増額につなげ、自主財源の確保に努めたい。

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移 (数値目標がある場合)	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	寄附実績額	目標	2,500百万	2,600百万	2,700百万	2,800百万	3,000百万
		実績	2,493百万				
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】

R5年度 取組計画	返礼品リニューアルと開発、定期便企画の充実 贈答シーズンのギフト対応、事業者との情報共有と連携の強化 寄附者への情報発信、寄附金活用事業の紹介・成果報告 クラウドファンディングの実施 市観光部門との連携した取組による市の認知度向上、地場産品のPR		
	返礼品開発・定期便企画の充実 贈答シーズンのギフト対応 事業者との情報共有と連携の強化 寄附者への情報発信 (DM、新規パンフレット送付) 寄附金活用事業の紹介・成果報告 クラウドファンディングの実施 首都圏や富裕層居住地域での特産品広告とPR活動 返礼品カタログ作成 観光協会への委託に係る連携強化及び広告事業実施		
1次評価 (主管課)	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	・国の制度引き締めによる返礼品基準や経費率の設定見直しにより、取組の余地が狭まってきている。 ・昨年度から取り組み始めた広告事業を市の特産品関係で予算化し、引き続き寄附拡大に向けて実施するが、寄附効果は、費用対効果では良好なものの、大幅に寄附が増える結果は出てこないため、継続して行う必要がある。 ・既にふるさと納税は、一定数の愛郷心から寄附される方を除き、ネットショッピング化している様相を呈しているため、お得感、短期配送などの利点のある返礼品を揃える自治体間競争に本市も巻き込まれている。	

【所見】

意見	行政内部からの	行革2次部会議	・来年10月から仲介サイトのポイント付与が禁止となれば、目標値の設定も検討しなくてよいが。 ・ふるさと納税を原資にしているふるさと基金事業について、安易に活用するのではなく、デジ田交付金などを調査検討し、裏財源に基金を充てるなどの工夫が必要になると思う。 ・年度により寄附額の変動が予想されることから、社会情勢に対応した取組で推進してほしい。 ・本市の財源確保に有益な施策である。今後は、何かに特化した（例えば学校施設の〇〇改修、観光浮揚〇〇）ふるさと納税も加えてみてはどうか。
	行政外部からの	行革推進委員会	・南九州市関連のマスメディアへの露出度を上げる取り組みが必要である（南九州市はまだまだ低いと思われる）。また、富裕層向けの付加価値の高い商品開発が必要である。 ・起爆剤的返礼品が無い限り先進地域を追いかけられないと思う。 ・市ホームページへのふるさと納税活用の広報は素晴らしい。 ・財源確保のため、他市町村の情報を得ながら積極的に取り組んでいただきたい。但し、不評を買うような返礼品の取り扱いのないよう留意願います。 ・愛郷心から寄付される方とネットショッピング的に利用される方の対応について分けて対策を立てていく。ふるさと納税により得た財源をどのように活用していくのか再度検討してほしい。 ・現状維持が出来るのか心配な点はある。これぞ南九州市というブランドの確立をしていくことが必要と考える。 ・自主財源のメインとして期待大であるので、先ず市民に周知し根気よく関係先と情報の共有化を図り、税収増を。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

令和5年度からターゲットへの訴求、独特な返礼品開発などに取組んでおり、今年度は更に新たな広告手法も実施しながらクラウドファンディング手法も活用している。ご意見を次年度の当初予算に反映させ、寄附増額に向けて広告計画を立てて遂行していきます。

3 健全な財政運営

(1) 自主財源の確保

No. 18 【取組項目】	
市税等の収納率向上	
新・継	継続

担当課	担当係
税務課	収納対策係

【目標・取組の概要】

現状	2022年度 収納率（現年度分） 98.81% （R4年度） 調定額：6,180,359,516円 収入済額：6,107,015,914円 収納率（滞納繰越分） 24.39% 調定額：264,871,892円 収入済額：64,614,258円 財産調査：11,391件 差押：217件 捜索：2件
課題	・滞納額の縮減を図るため、収納率の向上に取り組んでいるが、農業を基幹産業とする本市において、就業人口は減少が続くほか、さつま芋の基腐病による収量減や茶の取引価格の低迷の影響で厳しい経営状況が続き、安定した経営が維持できていない状況であり、滞納整理が長期化している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収猶予の適用を受けている法人の未納額が、収納率に影響を与えている。
内容	・各年度において、市税等の収納率の目標を定め、高額滞納者、納付意識の低い滞納者等に対し、財産調査・差押・捜索等の滞納処分を強化する。 ・担税力のない滞納者の滞納処分の停止など、法令に基づく滞納整理を行い、納税秩序の確保と収納率向上に努める。

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	収納率（現年度分）	目標	98.88%	98.94%	99.00%	99.05%	99.10%
		実績	98.91%				
	収納率（滞納繰越分）	目標	24.70%	25.00%	25.30%	25.60%	25.90%
		実績	25.31%				
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】			
R5年度の取組計画		・年間を通しての財産調査に伴う差押・捜索等の滞納処分の実施 ・各地区担当者の目標値の設定、進捗管理 ・滞納整理に関する研修会への積極的な参加 ・納税相談員の市内外訪問の実施 ・市幹部職員による年2回（春・秋）の収納対策の実施 ・預貯金等照会業務のデジタル化に伴う滞納整理システムの改修	
R5年度の実績の内容		財産調査数（預貯金・保険・給与等） 対象者数：1,895人 調査件数：14,915件 差押件数：309件 差押額：24,212,503円 換価件数：344件 換価額：20,424,442円 捜索件数：2件（現金差押：8,900円・動産差押：31点） 公売会：17点落札 155,656円 インターネット公売：4点落札 988,199円 税事務相談員 訪問：3,791件 徴収額：8,133,632円 夜間訪問 訪問者数 261名 徴収額 468,920円	
1次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	前年度に引き続き収納率は、現年度分及び滞納繰越分共に過去最高の数値となったが、国際的な原料価格等の上昇及び円安による物価上昇に伴う経費の高騰に伴い、農業及び営業を生業とする農家及び事業者の所得が減少し、厳しい経営状況が続いていることから、滞納整理が長期化しており、個人市民税の収納率が低調となっている。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収猶予の期間延長の適用を受けている法人が、固定資産税の収納率に影響を与えている。	
【所見】			
行政内部からの意見	行革2次評価会議	・高い収納率を維持していることは評価できる。新型コロナウイルス関連の徴収猶予が、今後の収納率に影響しないよう、引き続き取り組んでいただきたい。 ・「税事務相談員」配置の効果は大きいと感じる。収納件数・額だけではなく市民の困窮状態や生の声を聴き必要に応じて必要な機関などへの早期につなぐ役割もあると思う。 ・農家及び事業者の所得減少がどの程度影響するか経緯を注視していく必要あり。	
	行革推進委員会	・コロナ禍後の生活困窮状況は現在も非常に高く、滞納者への収納意欲を高めるための、他機関へのつながりも必要では。 ・収納率は目標値に確実に進んでいる。税事務相談員の費用対効果を見ながら進める。 ・税事務相談員の益々のご活躍に期待します。プライバシーやデリケートな分野であり、気苦労と存じますが、収納率向上に努めていただきたい。 ・R6年度も引き続き取組を進めながら農家及び事業者の所得についても注視してほしい。 ・コロナ禍、国際情勢悪化の中、担当者をはじめ納税相談員の努力で改善され評価できる。今後、事業者の個別対応に注力。	
【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】			
多重債務による納税相談については、法テラス等の債務整理の相談窓口を紹介し、生活困窮者については、社会福祉協議会、生活支援係等の関係機関と情報共有を図りながら、滞納処分の執行停止等の納税緩和措置に注力し、滞納整理を進めていきたい。また、物価上昇等の影響を受け、所得が減少している事業者等については、分割納付等の相談に応じて、資力の回復を待ちたい。			

3 健全な財政運営

(1) 自主財源の確保

No. 19 【取組項目】

未利用財産（公共施設等）の効果的処分	
新・継	継続

担当課	担当係
財政課	管財係

【目標・取組の概要】

現状	公有財産活用等検討委員会協議案件34件 (前回47件) ・売却方針 27件 ・保有継続 3件 ・活用 3件 ・未決定 1件
課題	・公共施設等総合管理計画等により各施設の在り方を検討する中で、効果的で適正な配置を推進するため統廃合、用途廃止を進める過程において、未利用となる財産が多数発生する。 ・売却物件の評価額が、実勢価格と比較し高めとの情報がある。評価額は簡単に下げられないため、別の仕組み作りも必要
内容	・行政目的が喪失し利用予定のないことが確定した財産は、所管課及び南九州市公有財産活用等検討委員会での検討により、施設の性格や今後の利活用を見極め、積極的に貸付や売却処分等を行い、市の財源確保や維持管理経費の節減を図る必要がある。

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
未利用財産の処分	目標		3	2	2	2	2
	実績		4				
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	1				

【令和5年度の実績・評価】

R5年度の取組計画	・売却財産の周知（広報紙・HP等） ・売却にかかる最適価格の検討 ・統廃合による学校施設の活用検討。 ・入札会実施		
R5年度の実績の内容	売却財産 ・普通財産土地 4件 8,000,120円 (法定外公共物 5件 1,103,016円) 目標値を超えて未利用財産を売却することができた。 4件の未利用財産内訳は (1)旧浮辺小学校長住宅（一般競争入札） (2)三俣住宅隣接地（随意契約） (3)手裏開発用地（一般競争入札） (4)旧松崎保育所跡地（随意契約）		
1次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	・地域が利用を希望する学校跡地については、売払いによる処分が困難なため、地域との共同利用を前提とした貸付による利活用を検討しなければならない（旧田代小学校跡地については、令和6年度から5年間の賃貸借契約を締結）。 ・令和5年度に公売公告を行った随時売却物件については、価格の見直しを行い2件の売却実績となったが、残り7物件については、令和5年度末の時点で申込が無かった。	

【所見】

行政内部からの意見	行革2次評価 本部会議	・未利用財産は活用しづらい物件が多いと思われるが、価格を検討するなり実情に合わせた対策を講じるべき。無償の検討もできないか。 ・今後は未利用の施設の増加も懸念されるので、数年計画での取組を考える必要がある。 ・学校跡地の利用については、地域と充分検討したうえで処分していただきたい。他の公共施設についても、価格見直しの検討も必要であるが、安易に売却のみを優先してはならないと考える。
行政外部からの意見	行革3次評価 推進委員会	・統廃合による学校施設の活用を検討する時、3地域にある体育施設についても合わせて検討してほしい。今後の利活用を見極め、積極的に売却・貸付を行い、次へとつなげてほしい。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

閉校後の学校施設は、引き続き地域の利用意向を踏まえて処分方法を決定していきたい。3地域ごとの体育施設については、適正配置計画や体育施設の個別計画に基づき処分を検討したい。

3 健全な財政運営
(2) 歳出の適正化

No. 20 【取組項目】	
財政計画を指針とした財政運営	
新・継	継続

担当課	担当係
財政課	財政係

【目標・取組の概要】

現状	令和元年度から3年度においては、財政計画額と当初予算額に大きな乖離が見られているが、主に財政計画に想定していなかった、ふるさと寄附金収入の増収に伴う事業費と基金積立金の増加に加え、きばいやんせふるさと基金を活用した事業費の増加によるものであり、財政運営に支障をきたすものではない。今後もふるさと寄附金収入の伸びや、新クリーンセンター建設に伴う負担金や新庁舎建設に伴う事業費の増加が見込まれることから、令和4年度に予定していた長期財政計画の見直し（中期財政計画の策定）を一年前倒しで行った。
課題	今後も公共施設の老朽化に伴う普通建設事業費に加え、社会情勢の変化に対応した事業費の増加が予測され、困難な財政運営が危惧される。
内容	令和3年度策定の中期財政計画に基づき、これまで同様、歳入に見合った適正な予算規模を堅持し、「自立した財政運営」と「持続可能な財政運営」を実現するために、一層の歳入の確保と歳出削減を図る。

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移（数値目標がある場合）	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	地方債の年度末残高	目標	19,745百万	21,440百万	22,509百万	21,846百万	20,982百万
		実績	19,644百万				
	基金の年度末残高	目標	10,227百万	9,955百万	9,637百万	9,383百万	9,052百万
		実績	12,566百万				
		目標					
		実績					

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B				
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2				

【令和5年度の実績・評価】

R 5 年度の 取組計画		前年度決算の分析（性質別） 成立予算と財政計画予算との比較分析	
R 5 年度の 実績の内容		財政状況調査（決算統計）による令和4年度決算の分析及び統一的な基準による財務書類等の作成を行った。成立予算と財政計画との比較は、令和4年度最終成立予算は、27,174百万円となり、財政計画（R3年度見直し）に対し 3,711百万円の増となった。令和4年度の義務的経費は、前年度と比較し、人件費 18百万円の減、扶助費 1,103百万円の減、公債費 61百万円の減となった。 新型コロナウイルス感染症対応に起因する非課税世帯等臨時特別支援事業費等による扶助費の減少により、義務的経費は減額となった。	
1 次 評価（主 管課）	評価 区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	令和4年度決算においては、子育て世帯等臨時特別支援事業費、私立保育所等運営費等の減による扶助費の減等により義務的経費の減額が見られた一方、価格高騰緊急支援給付金に係る補助費などは増となった。今後は、アフターコロナ及び人口減少社会を見据えた持続可能な行政基盤の確立と共に、デジタル化を推進しながら、妥当性、適合性、合理性などを見直し、住民福祉の増進に寄与することも必要である。	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見	行革2次評価会議	・有効な財源活用について、有利な補助、交付金の紹介、サポートするなどの取組ができれば、職員の意識向上に繋がっていくと考える。 ・地方債と基金残高は目標からすると、十分評価できる。財政計画の定期的な分析と見直しは今後も継続していくべき。
	行政外部からの意見	行革推進委員会	

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

財源については、これまで同様、補助金や地方債など有利な財源の活用にも努めたい。財政計画は、現行計画が令和9年度までとなっているため、次回令和9年度に令和10年度から19年度までの長期財政計画を策定する予定である。
--